

証券コード：2437  
平成28年8月15日

株 主 各 位

東京都中央区銀座七丁目4番12号  
シンワアートオークション株式会社  
代表取締役社長 倉 田 陽一郎

## 第27回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第27回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年8月29日（月曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年8月30日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区銀座七丁目4番12号  
シンワアートミュージアム  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第27期（平成27年6月1日から平成28年5月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第27期（平成27年6月1日から平成28年5月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
  - 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 役員賞与支給の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.shinwa-art.com/>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成27年6月1日から  
平成28年5月31日まで)

## I 企業集団の現況に関する事項

### 1. 当連結会計年度の事業の状況

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策が第2ステージ(新3本の矢)へ移行しつつある中で、個人消費が底堅い動きを示すとともに、堅調な企業業績を背景に雇用環境には量的改善から質的改善への変化の兆しが見られ、全体としては緩やかな回復基調にありました。

しかしながら、国内では年初から円高が進み、海外では地政学リスクが依然として高まっており、中国をはじめとするアジア新興国や資源国等の景気減速の顕在化、原油価格の急激な変動とともに引き続き国内景気を押し下げるリスク要因となっております。

このような環境のもと、当社グループは、当社の主たる事業であるオークション関連事業において高額美術品を中心とした優良作品のオークションへの出品及び富裕層を中心とした美術品コレクターのオークションへの参加促進に努めました。また、新規事業のエネルギー関連事業では低圧型太陽光発電施設の販売に集中的に取り組み、もう一つの新規事業である医療機関向け支援事業では、新たに医療ツーリズムの分野に進出することを決定し、グループ全体の安定的な収益の早期確保に向けた体制の構築に努めました。

各事業の業績は次のとおりです。

#### ①オークション関連事業

オークション関連事業は、取扱高4,129,619千円(前年度比7.0%減)、売上高1,180,949千円(前年度比3.5%増)、セグメント利益89,175千円(前年度比1,417.0%増)となりました。

種別の業績は次のとおりです。

| 部          | 門         | 取扱高       | 前年度比増減 | 構成比率  | 売上高       | 前年度比増減 | 構成比率  |
|------------|-----------|-----------|--------|-------|-----------|--------|-------|
|            |           | 千円        | %      | %     | 千円        | %      | %     |
| オークション事業   | 近代美術      | 1,831,920 | △28.9  | 44.4  | 380,001   | △20.9  | 32.2  |
|            | 近代陶芸      | 320,290   | 18.6   | 7.7   | 67,529    | 2.1    | 5.7   |
|            | 近代美術PartⅡ | 342,760   | 42.5   | 8.3   | 81,080    | 30.9   | 6.9   |
|            | その他       | 994,370   | 14.2   | 24.1  | 191,587   | △4.1   | 16.2  |
|            | 小計        | 3,489,340 | △11.9  | 84.5  | 720,198   | △10.9  | 61.0  |
| オークション関連事業 | プライベートセール | 565,850   | 47.2   | 13.7  | 404,895   | 44.9   | 34.3  |
|            | その他       | 74,429    | △24.0  | 1.8   | 55,855    | 5.7    | 4.7   |
|            | 小計        | 640,279   | 32.8   | 15.5  | 460,750   | 38.6   | 39.0  |
| 合          | 計         | 4,129,619 | △7.0   | 100.0 | 1,180,949 | 3.5    | 100.0 |

- (注) 1. 取扱高の前年度比率と売上高の前年度比率の乖離の大きな要因のひとつに、商品売上高の増減があります。商品売上高は、オークション落札価額に対する手数料収入、カタログ収入、年会費等と同様に当社の売上高を構成する要素であり、当社の在庫商品を販売した場合、その販売価格（オークションでの落札の場合には落札価額）を商品売上高として、売上高に計上することとしております。
2. その他オークションは、出品の状況により随時開催しております。

#### i) オークション事業

当連結会計年度は、合計で30回のオークションを開催しました。内訳は、近代美術オークション及び近代美術PartⅡオークションを各6回、近代陶芸オークション及びBags / Jewellery & Watchesオークションを各5回、ワインオークションを3回、西洋美術オークション及び戦後美術&コンテンポラリーアートオークションを各2回、その他特別オークションとして木梨憲武オークションを1回となります。

主力の近代美術オークションは、前年度比で出品点数21.9%減、落札点数20.4%減と減少し、平均落札単価も前年度比で10.4%減と減少しましたが、エスティメイト下限合計額に対する落札価額の比率は平均で139.3%と高水準で推移いたしました。当連結会計年度は、平成22年以降、近代美術オークションの中で取り扱ってまいりました戦後美術及びコンテンポラリーアートを独立させ、単独のオークションとして2回開催いたしましたので、近代美術オークションの取扱高、売上高、出品点数及び落札点数は、前年度対比では大きく減少しております。

近代陶芸オークションは、前年度比で出品点数1.0%減、落札点数0.9%減と微減しましたが、当連結会計年度は、2回の古美術を含むオークションが好調であったことから、平均落札単価は前年度比で20.4%増と大きく増加、またエスティメイト下限合計額に対する落札価額の比率も平均で144.0%と高水準で推移いたしました。

近代美術 P a r t II オークションは、前年度比で出品点数2.9%増、落札点数0.1%増と微増いたしました。平均落札単価は前年度比で42.5%増と大きく増加、また、エスティメイト下限合計額に対する落札価額の比率も平均で152.5%と高水準で推移いたしました。

その他オークションでは、ワインオークションが前期の実績を大きく上回り、また戦後美術&コンテンポラリーアートオークションの開催が収益に貢献しました。

## ii) オークション関連その他事業

プライベートセール部門では、当連結会計年度も積極的な取り扱いに努めた結果、高額作品の成約があり、取扱高は前年度比47.2%増、売上高は前年度比44.9%増とともに大きく増加しました。その他、貴金属等買取サービスも積極的に行い、前年度との比較では、取扱高、売上高ともに大きく増加いたしました。

## ②エネルギー関連事業

50kW級の低圧型太陽光発電施設の販売に関しましては、当連結会計年度は101基を販売いたしました。

前期から見込んでおりました生産性向上設備投資促進税制が浸透し、即時償却を目的とした需要により、販売数は優遇税制措置を受けられる期限の本年3月末まで順調に推移いたしました。4月以降は、同税制により受けられる優遇税制措置は50%の特別償却となるため、需要の伸び悩みを予想しておりましたが、4月以降も依然として強い需要があり、販売数を積み増すことができました。

なお、当連結会計年度に開始いたしました日本ロジテック協同組合との電力共同購買事業（エコサブ）において、日本ロジテック協同組合が経営破綻したことにより、当社子会社が有する売掛債権について、その回収可能性を慎重に判断した結果、当連結会計年度において、貸倒損失48,614千円を特別損失として計上いたしました。

その他、子会社が保有しておりました穂北太陽光発電所の売却、子会社保有の太陽光発電施設による売電事業等により、当連結会計年度の売上高は、前年度比50.2%増の2,714,240千円、セグメント利益は、前年度比258.4%増の269,183千円となりました。

## ③その他

医療機関向け支援事業におきましては、診療報酬債権ファクタリング事業を一旦凍結し、新たに医療周辺事業として、日本を含めたアジアの富裕層に最先端の医療技術やより良い品質の医療サービスを紹介する医療ツーリズムを収益の柱とするべく、高度医療サービスや高度医療健診を提供する医療機関や提携医療機関等との具体的な折衝を行っております。当連結会計年度は、香港において孫会社を取得し、香港での中国銀聯カードの決済機能を保有

するCoporate Business Network Limitedと当該孫会社との間で業務提携を締結し、新たに合弁会社を設立いたしました。これは、主に日本の医療サービスを利用する中国・アジアからのインバウンド旅行者の獲得を目的としたものであり、当該合弁会社の設立は、その決済プラットフォームを構築することを目的としたものであります。その他、医療コーディネーター業務や医療通訳養成講座を開始しております。

また、新たな事業として、当連結会計年度より保険事業を開始いたしました。

以上により、当連結会計年度の業績は、売上高3,898,100千円（前年度比32.2%増、対前年度増加額950,042千円）、営業利益356,293千円（前年度比358.2%増、対前年度増加額278,529千円）、経常利益332,332千円（前年度比530.3%増、対前年度増加額279,603千円）、親会社株主に帰属する当期純利益164,149千円（前年度比902.9%増、対前年度増加額147,781千円）と前年度比で大幅な増収増益を達成いたしました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、30,980千円であります。その主なものは、エネルギー関連事業の太陽光発電設備の取得16,003千円、土地8,000千円であります。

## (3) 資金調達の状況

当社グループは運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。その当座貸越極度額の総額は2,900,000千円であり、連結会計年度末の借入実行残高は811,000千円であります。

## (4) 対処すべき課題

欧米のオークション市場では、世界的にも評価の高い一部の美術品について高額取引が成立しているものの、全体的には昨秋から勢いがなくなってきております。また、アジアでは、大きなシェアを占める中国市場において、経済の減速の影響が顕在化しており、全体としては不透明感を増しております。そのような中、日本国内の美術市場にあっては、国内経済の回復・拡大基調を受け、取引全体のボリュームとしては、対前年比では拡大傾向にありますが、海外の市況を反映した様子見感が広まっており、全体としては先行き不透明な状況に推移しております。

この状況は、現在進行中の「日本近代美術再生プロジェクト」と題した、日本の近代美術の再評価と価値付けへの取り組みにとっても厳しいものではありませんが、当社がマーケットメーカーとして機能し、安定的な実績を上げることで、市場全体の安定化と規模の拡大を実現することが可能であると確信しており、信念をもって引き続き取り組んでまいります。

また、いわゆる近代美術の巨匠といわれる作家の名品（マスターピース）クラスの作品を戦略的在庫商品として積極的に確保し、取引を通じて当社が日本の近代美術の再評価と価値付けに時間をかけて取り組んでいくことで、日本の美術品の経済的価値を支え、更にその向上を通じて当社の中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

同時に、中期的な財務上の課題の具体的解決を図るため、来期も、様々な事業主体との提携を含め、柔軟な発想で将来の安定的な収益源となる新たな事業を模索してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 2. 財産及び損益の状況

### (1) 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                 | 第 24 期<br>平成25年 5 月期 | 第 25 期<br>平成26年 5 月期 | 第 26 期<br>平成27年 5 月期 | 第27期<br>(当連結会計年度)<br>平成28年 5 月期 |
|---------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高               | —                    | 千円<br>1,385,463      | 千円<br>2,948,057      | 千円<br>3,898,100                 |
| 経 常 利 益             | —                    | 千円<br>122,147        | 千円<br>52,728         | 千円<br>332,332                   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 | —                    | 千円<br>108,577        | 千円<br>16,368         | 千円<br>164,149                   |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益  | —                    | 20円39銭               | 2円89銭                | 28円69銭                          |
| 総 資 産               | —                    | 千円<br>2,860,111      | 千円<br>3,360,762      | 千円<br>3,959,187                 |
| 純 資 産               | —                    | 千円<br>1,644,727      | 千円<br>1,640,827      | 千円<br>1,772,974                 |
| 1 株 当 たり 純 資 産      | —                    | 288円65銭              | 285円56銭              | 307円93銭                         |

- (注) 1. 当社では、第25期より連結計算書類を作成しております。
2. 第26期及び第27期の売上高の著しい増加は、エネルギー関連事業における太陽光発電施設の販売台数の増加によるものであります。
3. 第26期の親会社株主に帰属する当期純利益の著しい減少は、オークション関連事業における内規に基づく在庫商品の評価減の積み増しによるものであります。
4. 当社は、平成25年12月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第25期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
5. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。

## (2) 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                                              | 第 24 期<br>平成25年 5 月期 | 第 25 期<br>平成26年 5 月期 | 第 26 期<br>平成27年 5 月期 | 第27期<br>(当事業年度)<br>平成28年 5 月期 |
|--------------------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-------------------------------|
| 取 扱 高                                            | 千円<br>3,225,967      | 千円<br>4,198,298      | 千円<br>4,287,701      | 千円<br>3,884,861               |
| 売 上 高                                            | 千円<br>1,248,610      | 千円<br>1,169,835      | 千円<br>1,093,697      | 千円<br>1,117,224               |
| 経 常 利 益                                          | 千円<br>47,130         | 千円<br>144,627        | 千円<br>32,801         | 千円<br>84,674                  |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 (△)                   | 千円<br>35,281         | 千円<br>125,004        | 千円<br>△9,281         | 千円<br>44,336                  |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又 は 1<br>株 当 たり 当 期 純 損 失 (△) | 688円08銭              | 23円48銭               | △1円64銭               | 7円75銭                         |
| 総 資 産                                            | 千円<br>1,725,370      | 千円<br>2,637,865      | 千円<br>2,932,705      | 千円<br>2,530,217               |
| 純 資 産                                            | 千円<br>1,288,738      | 千円<br>1,657,204      | 千円<br>1,632,279      | 千円<br>1,642,988               |
| 1 株 当 たり 純 資 産                                   | 25,387円30銭           | 291円83銭              | 284円23銭              | 285円72銭                       |

- (注) 1. 取扱高とは、オークション落札価額（ハンマープライス）、プライベートセール及び交換会での取引価額等の総称であります。
2. 第26期の当期純利益の著しい減少は、オークション関連事業における内規に基づく在庫商品の評価減の積み増しによるものであります。
3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。
4. 当社は、平成25年12月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第24期期首に当該株式分割が行われたと仮定して遡及修正を行った場合の1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産は以下のとおりです。

| 区 分                                              | 第 24 期<br>平成25年 5 月期 |
|--------------------------------------------------|----------------------|
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又 は 1<br>株 当 たり 当 期 純 損 失 (△) | 6円88銭                |
| 1 株 当 たり 純 資 産                                   | 253円87銭              |



### 3. 重要な親会社及び子会社の状況

#### (1) 親会社の状況

該当事項はありません。

#### (2) 重要な子会社の状況

| 会社名                                       | 資本金       | 当社の出資比率 | 主要な事業内容                |
|-------------------------------------------|-----------|---------|------------------------|
| エーペック株式会社                                 | 90,000千円  | 100.0%  | エネルギー関連事業              |
| Jオークション株式会社                               | 10,000千円  | 51.0%   | 宝飾品を中心としたオークションの企画及び運営 |
| シンワメディコ株式会社<br>(注) 1、2                    | 20,000千円  | 70.0%   | 医療機関向け支援事業             |
| Shinwa Medico Hong Kong Limited (注) 1、3   | HKD20,000 | 50.0%   | 医療機関向け支援事業             |
| SHINWA MYANMAR COMPANY LIMITED<br>(注) 1、3 | USD50,000 | 60.0%   | 植林事業                   |

(注) 1. 当社の孫会社であります。

2. 当連結会計年度において、当社は、当社が保有していたシンワメディコ株式会社（当社の連結子会社）の株式の全部を、エーペック株式会社（当社の連結子会社）に譲渡し、シンワメディコ株式会社を当社の孫会社といたしました。

3. エーペック株式会社（当社の連結子会社）は、Shinwa Medico Hong Kong Limited（旧LYS BLANC, H.K. CO., LIMITED）の株式の全部を取得し、またSHINWA MYANMAR COMPANY LIMITEDを新たに設立し、それぞれ連結の範囲に含めることといたしました。

4. 当連結会計年度末日において特定完全子会社はありません。

#### (3) その他

持分法適用関連会社

| 会社名                                        | 資本金          | 当社の出資比率 | 主要な事業内容                                         |
|--------------------------------------------|--------------|---------|-------------------------------------------------|
| ASIAN ART AUCTION ALLIANCE COMPANY LIMITED | HKD8,055,001 | 21.1%   | 香港での美術品を中心としたオークションの企画及び運営、美術品売買（主にコンテンポラリーアート） |

(注) 当社孫会社のShinwa Medico Hong Kong Limitedは、Coporate Business Network Limitedとの間で、香港において合弁会社（Shinwa Medico Linking System Co., Ltd.）を設立いたしました。当該合弁会社は、出資金の払込が翌連結会計年度であるため、当連結会計年度は、連結の範囲に含めておりません。

#### 4. 主要な事業内容（平成28年5月31日現在）

当社グループは、主にオークション関連事業、エネルギー関連事業及び医療機関向け支援事業を行っております。各事業の内容は以下のとおりであります。

##### ① オークション関連事業

オークション関連事業は、大きくオークション事業とオークション関連その他事業に分けられます。

オークション事業は、取り扱い作品・価格帯により、近代美術オークション、近代陶芸オークション、近代美術PartⅡオークションを定期的に行っております。その他、戦後美術&コンテンポラリーアート、西洋美術、ワイン、ブランド雑貨、時計、宝飾品等のオークションを随時開催しております。

オークション関連その他事業は、オークション以外での相対取引（プライベートセール）を中心に、貴金属等買取サービスや時計・宝飾品やブランドバッグの小売販売等を行っております。

| 部             | 門               | 主要な内容                                                                             |
|---------------|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| オークション事業      | 近代美術オークション      | ・近代日本画、近代日本洋画、彫刻、外国絵画等のオークション<br>・落札予想価格（以下「エスティメイト」という）の下限金額が概ね20万円以上の作品         |
|               | 近代陶芸オークション      | ・近代陶芸（茶碗、壺、香炉等）のオークション<br>（一部古美術を含む）                                              |
|               | 近代美術PartⅡオークション | ・著名作家の版画、日本画、洋画、陶芸等のオークション<br>・エスティメイトの下限金額が概ね2万円以上の作品                            |
|               | その他オークション       | ・戦後美術&コンテンポラリーアート、西洋美術、ブランド雑貨、宝石、時計、ワイン等の上記以外のオークション                              |
| オークション関連その他事業 | プライベートセール       | ・オークション以外での相対取引                                                                   |
|               | その他             | ・主として2万円未満の低価格作品に関し、美術業者間交換会にて販売を委託された取引<br>・貴金属等買取サービス<br>・時計・宝飾品やブランドバッグの小売販売 他 |

##### ② エネルギー関連事業

富裕層及び法人向けに50kW級の低圧型太陽光発電施設の販売を行っております。また、高圧型太陽光発電施設の販売も行い、一部を自社保有して売電事業を行っております。

##### ③ その他

医療機関向け支援事業、保険事業、植林事業を行っております。

## 5. 主要な事業所等（平成28年5月31日現在）

### (1) 当社

|       |        |
|-------|--------|
| 本社    | 東京都中央区 |
| 本社事務所 | 東京都江東区 |

### (2) 子会社

|             |        |
|-------------|--------|
| エーパック株式会社   | 東京都中央区 |
| Jオークション株式会社 | 東京都台東区 |

### (3) 孫会社

|                                 |                 |
|---------------------------------|-----------------|
| シンワメディコ株式会社                     | 東京都中央区          |
| Shinwa Medico Hong Kong Limited | 中華人民共和国香港特別行政区  |
| SHINWA MYANMAR COMPANY LIMITED  | ミャンマー連邦共和国ヤンゴン市 |

### (4) 持分法適用関連会社

|                                            |                |
|--------------------------------------------|----------------|
| ASIAN ART AUCTION ALLIANCE COMPANY LIMITED | 中華人民共和国香港特別行政区 |
|--------------------------------------------|----------------|

## 6. 使用人の状況（平成28年5月31日現在）

### (1) 企業集団の使用人の状況

| 事業区分       | 使用人数   | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|--------|-------------|
| オークション関連事業 | 28(7)名 | －（1名減少）     |
| エネルギー関連事業  | 15(0)  | 5名増加(1名減少)  |
| その他        | 0(1)   | －（－）        |
| 合計         | 43(8)  | 5名増加(2名減少)  |

(注) 使用人数は就業員数であり、出向者及びアルバイトは（ ）内に外数で記載しております。

### (2) 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|---------|-------|--------|
| 25名  | －       | 43.2歳 | 10.4年  |

(注) 使用人数にはアルバイト（7名）は含まれておりません。

## 7. 主要な借入先（平成28年5月31日現在）

| 借入先           | 借入金残高     |
|---------------|-----------|
| 株式会社三井住友銀行    | 546,000千円 |
| 株式会社みなと銀行     | 242,668千円 |
| 株式会社商工組合中央金庫  | 226,060千円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 125,000千円 |
| 株式会社りそな銀行     | 115,000千円 |

## 8. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## Ⅱ 会社の状況に関する事項

### 1. 株式に関する事項（平成28年5月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 18,000,000株

(2) 発行済株式の総数 6,594,900株

（注）新株予約権の行使により発行済株式の総数が32,000株増加しております。

(3) 株主数 2,673名

(4) 大株主

| 株 主 名                                          | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|------------------------------------------------|----------|---------|
| 株式会社 ジャパンヘルスサミット                               | 336,500株 | 5.87%   |
| 株式会社 アセットマネジメント                                | 290,000  | 5.06    |
| 株 式 会 社 S B I 証 券                              | 262,900  | 4.59    |
| 倉 田 陽 一 郎                                      | 216,800  | 3.78    |
| 中 川 健 治                                        | 150,000  | 2.62    |
| 株 式 会 社 ヤ ン グ ア ー ト                            | 146,700  | 2.56    |
| 赤 沢 誠 一                                        | 140,400  | 2.45    |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社                            | 132,200  | 2.31    |
| 松 井 証 券 株 式 会 社                                | 104,100  | 1.82    |
| Deutsche Bank AG London 610<br>常任代理人 ドイツ証券株式会社 | 84,000   | 1.47    |

（注） 1. 当社は自己株式を862,800株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 2. 新株予約権等に関する事項

### (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

|                        |                                                                                 |
|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 名 称                    | 第16回新株予約権                                                                       |
| 発 行 決 議 日              | 平成27年10月16日取締役会                                                                 |
| 新 株 予 約 権 の 数          | 1,450個                                                                          |
| 交 付 人 数                | 当社使用人 26名                                                                       |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数    | 当社普通株式145,000株<br>(新株予約権1個につき100株)                                              |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない。                                                            |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり32,000円<br>(1株当たり320円)                                                |
| 新株予約権の行使期間             | 平成29年11月2日から平成32年11月1日まで                                                        |
| 新株予約権の主な行使条件           | 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、取締役会が正当な事由があると認めた場合は、この限りではない。 |

### (3) その他新株予約権に関する重要な事項

平成27年10月16日開催の取締役会決議に基づき有償発行した第15回新株予約権の概要

|                                   |                                                                                                                                                                  |
|-----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の数                           | 4,500個                                                                                                                                                           |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数               | 当社普通株式450,000株<br>(新株予約権1個につき100株)                                                                                                                               |
| 新株予約権の払込金額                        | 新株予約権1個当たり100円                                                                                                                                                   |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額            | 新株予約権1個当たり29,300円<br>(1株当たり293円)                                                                                                                                 |
| 割当日                               | 平成27年11月2日                                                                                                                                                       |
| 新株予約権の割当対象者及びその人数ならびに割り当てる新株予約権の数 | 当社取締役 4名 (3,150個)<br>当社監査役 3名 ( 200個)<br>当社子会社取締役 1名 ( 100個)<br>当社子会社従業員 11名 (1,050個)                                                                            |
| 新株予約権の行使期間                        | 平成27年11月2日から平成32年11月1日まで                                                                                                                                         |
| 新株予約権の主な行使条件                      | 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間(当日を含む直近の21本邦営業日)の平均株価が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、本新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満了日までに行使しなければならない。 |

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役に関する事項（平成28年5月31日現在）

| 地 位                 | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                  |
|---------------------|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長       | 倉 田 陽 一 郎 | 国内戦略・海外事業担当<br>エーパック(株)代表取締役社長<br>シンワメディコ(株)代表取締役社長<br>Shinwa Medico Hong Kong Limited 代表<br>取締役<br>SHINWA MYANMAR COMPANY LIMITED<br>取締役<br>ASIAN ART AUCTION ALLIANCE<br>COMPANY LIMITED 代表取締役<br>Shinwa Medico Linking System Co., Ltd.<br>代表取締役<br>公益財団法人堀科学芸術振興財団理事 |
| 代 表 取 締 役 専 務 取 締 役 | 中 川 健 治   | 国内事業担当<br>エーパック(株)取締役<br>シンワメディコ(株)取締役<br>Jオークション(株)取締役                                                                                                                                                                                                                  |
| 取 締 役               | 泉 山 隆     |                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 取 締 役               | 石 井 一 輝   | 管理担当<br>Jオークション(株)監査役                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 取 締 役               | 木 下 邦 彦   | 公認会計士<br>(株)丸八ホールディングス社外監査役<br>トクラス(株)社外監査役                                                                                                                                                                                                                              |
| 常 勤 監 査 役           | 羽 佐 田 信 治 |                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 監 査 役               | 足 達 堅     | 公認会計士                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 監 査 役               | 佐 野 洋 二   | 弁護士<br>(株)西銀座デパート社外監査役                                                                                                                                                                                                                                                   |

- (注) 1. 取締役木下邦彦氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役足達堅氏及び監査役佐野洋二氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役足達堅氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 当社は、取締役木下邦彦氏、監査役足達堅氏及び監査役佐野洋二氏の3名を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。



### (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                      | 支 給 人 員      | 報 酬 等 の 額              |
|--------------------------|--------------|------------------------|
| 取 締 役<br>(う ち 社 外 取 締 役) | 5 名<br>(1 名) | 98,521千円<br>(5,311千円)  |
| 監 査 役<br>(う ち 社 外 監 査 役) | 3 名<br>(2 名) | 34,068千円<br>(11,843千円) |
| 合 計                      | 8 名          | 132,589千円              |

- (注) 1. 株主総会の決議による取締役報酬限度額は、年額150,000千円であります。  
 2. 株主総会の決議による監査役報酬限度額は、年額50,000千円であります。  
 3. 上記支給額には、平成28年8月30日開催の第27回定時株主総会において付議いたします役員に対する賞与支給予定額34,624千円（取締役25,456千円、監査役9,168千円）が含まれております。

### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役木下邦彦氏は、株式会社丸八ホールディングスの社外監査役及びトクラス株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
  - ・監査役佐野洋二氏は、株式会社西銀座デパートの社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況
- ・取締役会及び監査役会への出席状況

|               | 取締役会<br>(23回開催) |        | 監査役会<br>(6回開催) |        |
|---------------|-----------------|--------|----------------|--------|
|               | 出 席 回 数         | 出 席 率  | 出 席 回 数        | 出 席 率  |
| 取 締 役 木 下 邦 彦 | 23回             | 100.0% | —              | —      |
| 監 査 役 足 達 堅   | 23              | 100.0  | 6回             | 100.0% |
| 監 査 役 佐 野 洋 二 | 23              | 100.0  | 6              | 100.0  |

- ・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役木下邦彦氏は、公認会計士としての専門性を活かし、主に営業活動の観点から意見を述べるなど、社外取締役として取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要な発言を適宜行っております。

監査役足達堅氏は、公認会計士としての専門性を活かし、経営監視の観点から意見を述べるなど、社外監査役として取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要な発言を適宜行っております。

監査役佐野洋二氏は、弁護士としての専門性を活かし、客観的・中立的立場から、社外監査役として取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要な発言を適宜行っております。

#### 4. 会計監査人の状況

##### (1) 会計監査人の名称

UHY東京監査法人

##### (2) 会計監査人に対する報酬等の額

- |                                       |          |
|---------------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 14,000千円 |
| ② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 14,000千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

##### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会は、その適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「企業行動憲章」を制定し、代表取締役社長が継続的にその精神を役員及び従業員に伝えることにより、法令遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力排除に向けた体制を構築し、反社会的勢力とは一切の関係を遮断する。

当社は、財務計算に関する書類その他の情報の適正を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の体制の整備を推進する。

これらの徹底を図るため、総務人事部においてコンプライアンスの取り組みを社内横断的に統括することとし、同部を中心に全社的的教育等を行う。当社は、内部監査室を設置し、内部監査担当者は、総務人事部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は、定期的に取り締り役会及び監査役会に報告されるものとする。

また、法令上疑義のある行為について当社グループの役員及び従業員が直接情報提供を行う手段として「内部通報制度」を設置運営する。

#### ② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「文書取扱規程」及び「稟議規程」の定めるところにより、取締役の職務の執行にかかる情報を、文書または電磁的媒体に記録し、保存及び管理する。取締役及び監査役は、これらの文書または記録を常時閲覧できるものとする。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理行動指針として「リスク管理規程」を制定し、役員及び従業員に周知する。各担当部署は、固有のリスクに対応するため、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成配布等を行うものとし、全社横断的リスク状況の監視及び対応は総務人事部が行うものとする。定期的なリスク管理体制の見直しを経営会議において行い、問題点の把握と改善に努める。新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者となる取締役を定めて迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役及び従業員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標及び権限分配を含めた効率的な達成方法を定めるため、以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。

情報システムを利用し、その結果を迅速にデータ化することで、取締役会、経営会議が定期的にその結果をレビューし、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現する。

- ・職務権限・意思決定ルール の策定
- ・経営会議の設置
- ・取締役会による中期経営計画の策定
- ・中期経営計画に基づく各部門毎の業績目標と予算の設定
- ・ITを活用した月次業績管理の実施
- ・取締役会及び経営会議による月次業績のレビューと改善策の実施

⑤ 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社の子会社の業務の適正を確保するために、「関係会社管理規程」を制定し、同規程に従って、適切に管理する。

当社は、子会社の自主性を尊重しつつも、子会社の業務及び取締役の職務の執行の状況を当社の取締役会及び経営会議にて定期的に報告を受け、会計業務、経営等に関する事項について適宜意見を提示する。子会社の重要事項は、当社取締役会及び経営会議において精査すること等により、子会社の取締役の職務の執行の効率化を図るとともに、その職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための統制を行うことで、当社グループの業務の適正を確保する。

監査役は定期的に子会社の監査役等と意思疎通・情報交換を図り、必要に応じて子会社を調査する。

当社の「内部通報制度」の窓口を、当社グループ共有のものとして設置するとともに、通報を行った者が当該報告をしたことを理由に当社グループ内で不利な扱いを受けないことを確保する体制を整える。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、必要に応じて内部監査担当者を補助者とし、監査業務に必要な事項を命令することができる。内部監査担当者は、監査役会との協議により監査役の要望した事項の臨時監査を実施し、その結果を監査役会に報告する。

監査役より監査業務に必要な命令を受けた補助者は、その命令に関して監査役以外の者の指揮命令を受けない。なお、補助者の人事考課及び異動に関しては、監査役の意見を尊重するものとする。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制  
当社は、監査役の要請に応じて下記の項目を主なものとする報告及び情報提供を行うこととするほか、常勤の監査役が取締役会のほか経営会議をはじめとする社内の重要会議等に出席し、自ら能動的に情報収集ができる体制を確保する。

- ・当社の内部統制システム構築に関する各部署の状況
- ・当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
- ・業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
- ・内部通報制度の運用及び通報の内容
- ・稟議書及び監査役から要求された会議議事録の回付の義務付け

当社グループの役員及び従業員は、当社グループに重大な損害を与える事項が発生または発生する恐れがある場合、当社グループの役員及び従業員による違法または不正を発見した場合、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、適時、適切な方法により監査役に報告する。この監査役への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁じ、その旨を当社グループの役員及び従業員に周知徹底する。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び従業員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。監査役は、代表取締役社長との定期的な意見交換会を開催し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行により経営監視機能の強化及び向上を図り、また、その職務の遂行上必要と認める場合には、弁護士、公認会計士、税理士等の外部の専門家を利用することができる。

監査役が監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は監査役制度を採用しており、取締役会、監査役会の各機関を設置しております。取締役会は社外取締役1名を含む5名の取締役で構成されており、監査役会は1名の常勤監査役と2名の社外監査役で構成されています。

当社は、取締役会において内部統制基本方針の見直しを定期的に行い、その後の実施状況を、毎月開催する定例の取締役会で報告する体制を採っており、子会社を含む当社グループの業務の執行状況が、当社取締役会で報告されることにより、社外監査役が、独立した立場から当社グループの経営に関する監視ができるとともに、社外取締役が、独立した立場から当社グループの経営への監督、関与ができる体制を整備しております。

また、常勤監査役は、当社取締役会のほか経営会議等の社内の重要会議に出席するとともに、取締役等から直接業務執行の状況について聴取を行い、業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を日常業務レベルで監視する体制を整備しており、経営監視機能の強化及び向上を図っております。

その他、グループ監査役会を定期的で開催し、グループ全体の経営監視体制の強化及び向上を図っております。

# 連結貸借対照表

(平成28年5月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部           |                  | 負 債 の 部                |                  |
|-------------------|------------------|------------------------|------------------|
| 科 目               | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>    | <b>3,566,198</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>1,778,474</b> |
| 現 金 及 び 預 金       | 2,065,625        | 買 掛 金                  | 65,219           |
| 売 掛 金             | 256,556          | オークション未払金              | 350,817          |
| オークション未収入金        | 228,001          | 短 期 借 入 金              | 982,500          |
| 商 品               | 626,822          | 1年内返済予定の長期借入金          | 61,172           |
| 仕 掛 品             | 5,990            | 未 払 法 人 税 等            | 98,438           |
| 前 渡 金             | 199,085          | 賞 与 引 当 金              | 18,675           |
| 繰 延 税 金 資 産       | 70,131           | 役 員 賞 与 引 当 金          | 58,232           |
| そ の 他             | 114,398          | そ の 他                  | 143,419          |
| 貸 倒 引 当 金         | △412             | <b>固 定 負 債</b>         | <b>407,738</b>   |
| <b>固 定 資 産</b>    | <b>392,988</b>   | 長 期 借 入 金              | 327,556          |
| (有形固定資産)          | <b>289,566</b>   | 退職給付に係る負債              | 42,550           |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 4,269            | 繰 延 税 金 負 債            | 21,190           |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 252,465          | そ の 他                  | 16,441           |
| 土 地               | 30,500           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>2,186,212</b> |
| そ の 他             | 2,331            | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
| (無形固定資産)          | <b>5,741</b>     | 株 主 資 本                | 1,766,928        |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 5,741            | 資 本 金                  | 930,457          |
| (投資その他の資産)        | <b>97,680</b>    | 資 本 剰 余 金              | 535,740          |
| 繰 延 税 金 資 産       | 14,417           | 利 益 剰 余 金              | 524,385          |
| そ の 他             | 97,127           | 自 己 株 式                | △223,655         |
| 貸 倒 引 当 金         | △13,864          | その他の包括利益累計額            | △1,864           |
| <b>資 産 合 計</b>    | <b>3,959,187</b> | 為 替 換 算 調 整 勘 定        | △1,864           |
|                   |                  | 新 株 予 約 権              | 5,210            |
|                   |                  | 非 支 配 株 主 持 分          | 2,699            |
|                   |                  | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>1,772,974</b> |
|                   |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>3,959,187</b> |

## 連結損益計算書

(自 平成27年 6月1日)  
(至 平成28年 5月31日)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額       |
|--------------------|-----------|
| 売上高                | 3,898,100 |
| 売上原価               | 2,633,213 |
| 売上総利益              | 1,264,886 |
| 販売費及び一般管理費         | 908,592   |
| 営業利益               | 356,293   |
| 営業外収益              |           |
| 受取利息               | 648       |
| 未払配当金除斥益           | 160       |
| 受取査定報酬             | 506       |
| その他                | 1,286     |
| の他                 | 2,602     |
| 営業外費用              |           |
| 支払利息               | 17,854    |
| デリバティブ評価損          | 3,798     |
| 為替差損               | 2,273     |
| その他                | 2,637     |
| の他                 | 26,563    |
| 経常利益               | 332,332   |
| 特別利益               |           |
| 新株予約権戻入益           | 3,474     |
| 特別損失               |           |
| 投資有価証券評価損          | 5,944     |
| 貸倒損失               | 48,614    |
| の他                 | 54,559    |
| 税金等調整前当期純利益        | 281,247   |
| 法人税、住民税及び事業税       | 116,957   |
| 法人税等調整額            | 877       |
| 当期純利益              | 163,412   |
| 非支配株主に帰属する当期純損失(△) | △737      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益    | 164,149   |



# 連結株主資本等変動計算書

(自 平成27年 6 月 1 日)  
(至 平成28年 5 月 31 日)

(単位：千円)

|                                       | 株 主 資 本 |           |           |          |             | そ の 他 の 包 括 利 益 額 |                       | 新 予 約 株 権 | 非 支 配 株 主 持 分 | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------------------|---------|-----------|-----------|----------|-------------|-------------------|-----------------------|-----------|---------------|-----------|
|                                       | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 | 為 替 換 算 定 額       | そ の 他 の 包 括 利 益 額 合 計 |           |               |           |
| 当 期 首 残 高                             | 926,742 | 532,026   | 394,484   | △221,530 | 1,631,723   | △1,708            | △1,708                | 9,893     | 919           | 1,640,827 |
| 当 期 変 動 額                             |         |           |           |          |             |                   |                       |           |               |           |
| 新 株 の 発 行                             | 3,714   | 3,714     |           |          | 7,428       |                   |                       |           |               | 7,428     |
| 剰 余 金 の 配 当                           |         |           | △34,248   |          | △34,248     |                   |                       |           |               | △34,248   |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益          |         |           | 164,149   |          | 164,149     |                   |                       |           |               | 164,149   |
| 自 己 株 式 の 取 得                         |         |           |           | △2,125   | △2,125      |                   |                       |           |               | △2,125    |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 ) |         |           |           |          |             | △155              | △155                  | △4,682    | 1,780         | △3,057    |
| 当 期 変 動 額 合 計                         | 3,714   | 3,714     | 129,901   | △2,125   | 135,205     | △155              | △155                  | △4,682    | 1,780         | 132,147   |
| 当 期 末 残 高                             | 930,457 | 535,740   | 524,385   | △223,655 | 1,766,928   | △1,864            | △1,864                | 5,210     | 2,699         | 1,772,974 |

# 連結注記表

(自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)

## I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### 連結子会社の状況

連結子会社の数 5社

主要な連結子会社の名称

エーベック株式会社

シンワメディコ株式会社

J オークション株式会社

Shinwa Medico Hong Kong Limited

SHINWA MYANMAR COMPANY LIMITED

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況

持分法適用の関連会社の数 1社

関連会社の名称

ASIAN ART AUCTION ALLIANCE COMPANY LIMITED

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を適用しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Shinwa Medico Hong Kong Limited及びSHINWA MYANMAR COMPANY LIMITEDの決算日は3月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日の計算書類を使用しております。ただし4月1日から連結決算日5月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

商品、製品及び仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品の一部（仕掛部品）については先入先出法を適用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法）を採用しております。なお有形固定資産の一部（太陽光発電設備）については、定額法を適用しております。

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

7. その他連結計算書類の作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

II. 会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

### Ⅲ. 会計上の見積りの変更に関する注記

#### (たな卸資産)

当社は従来、たな卸資産の評価基準について、取得から一定の期間を超える場合には原則として一定の率に基づき規則的に帳簿価額を切り下げた価額をもって貸借対照表価額としておりましたが、たな卸資産の保有、販売状況等に鑑み、たな卸資産に係る収益性の低下の事実をより適切に財政状態及び経営成績に反映させるため、当連結会計年度より、帳簿価額切り下げに係る一定の期間及び一定の率について変更することとしました。

この結果、従来の方と比べて、当連結会計年度の売上原価が109,408千円減少し、営業利益及び経常利益はそれぞれ同額増加し、税金等調整前当期純利益は同額増加しております。

### Ⅳ. 連結貸借対照表に関する注記

#### 1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

|      |           |
|------|-----------|
| 定期預金 | 683,250千円 |
| 機械装置 | 220,383千円 |
| 土地   | 20,000千円  |

担保付債務は、次のとおりであります。

|               |           |
|---------------|-----------|
| 短期借入金         | 891,000千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 40,652千円  |
| 長期借入金         | 272,016千円 |

#### 2. オークション未収入金及びオークション未払金は、オークション事業により発生する落札者及び出品者に対する未決済債権及び債務残高であります。

なお、オークション未収入金及びオークション未払金の期末残高は、期末日とオークション開催日との関係によって増減いたします。

#### 3. 有形固定資産の減価償却累計額

|  |           |
|--|-----------|
|  | 154,576千円 |
|--|-----------|

V. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 6,562,900株    | 32,000株      | —            | 6,594,900株   |

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加32,000株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 854,800株      | 8,000株       | —            | 862,800株     |

(注) 自己株式の数の増加8,000株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加であります。

3. 新株予約権等に関する事項

当連結会計年度の末日において発行している新株予約権等（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の数

普通株式

1,807,800株

4. 剰余金の配当に関する事項

当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| (決議)                 | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|------------|-------------|------------|------------|
| 平成27年8月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 34,248     | 6           | 平成27年5月31日 | 平成27年8月28日 |

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議予定)               | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|------------|-------|-------------|------------|------------|
| 平成28年8月30日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 40,124     | 利益剰余金 | 7           | 平成28年5月31日 | 平成28年8月31日 |

VI. 金融商品に関する事項

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、事業計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余裕資金の運用は銀行預金に限定しており、それ以外の金融商品による運用は行っておりません。

オークション事業における営業債権は顧客の信用リスクに晒されております。オークション事業に係る顧客の信用リスクは、落札代金の入金確認後に作品を引き渡すことによりリスク低減を図っております。

前渡金はオークション出品者に対して、予想される落札に対するオークション出品代金の一部の前渡しをするものであり、作品の預り及びオークション未払金との相殺を前提としております。

短期借入金には主に商品の仕入、売却用太陽光設備建設資金及び前渡金に係る運転資金の調達を目的としております。

長期借入金は設備投資に係る資金調達を目的にしており、金利変動リスクに晒されておりますが、その一部はデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してリスクヘッジをしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年5月31日(当連結会計年度末日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                   | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時 価 ( 千 円 ) | 差 額 ( 千 円 ) |
|-------------------|--------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金        | 2,065,625          | 2,065,625   | －           |
| (2) 売掛金           | 256,556            |             |             |
| 貸倒引当金(※1)         | △2                 |             |             |
| 差引                | 256,554            | 256,554     | －           |
| (3) オークション未収入金    | 228,001            |             |             |
| 貸倒引当金(※2)         | △341               |             |             |
| 差引                | 227,659            | 227,659     | －           |
| (4) 前渡金           | 199,085            | 199,085     | －           |
| 資産計               | 2,748,924          | 2,748,924   | －           |
| (5) 買掛金           | 65,219             | 65,219      | －           |
| (6) オークション未払金     | 350,817            | 350,817     | －           |
| (7) 短期借入金         | 982,500            | 982,500     | －           |
| (8) 1年内返済予定の長期借入金 | 61,172             | 61,172      | －           |
| (9) 長期借入金         | 327,556            | 327,556     | －           |
| 負債計               | 1,787,265          | 1,787,265   | －           |
| (10) デリバティブ取引(※3) | (15,926)           | (15,926)    | －           |

※1 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※2 オークション未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

- (1) 現金及び預金 (2) 売掛金 (3) オークション未収入金 (4) 前渡金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 買掛金 (6) オークション未払金 (7) 短期借入金 (8) 1年内返済予定の長期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (9) 長期借入金

長期借入金の時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (10) デリバティブ取引

デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|            | 1年以内<br>(千円) | 1年超5年以内<br>(千円) | 5年超10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|------------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 現金及び預金     | 2,065,625    | －               | －                | －            |
| 売掛金        | 256,556      | －               | －                | －            |
| オークション未収入金 | 228,001      | －               | －                | －            |
| 前渡金        | 199,085      | －               | －                | －            |
| 合計         | 2,749,268    | －               | －                | －            |

3. 借入金 of 連結決算日後の返済予定額

|                   | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------------------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金             | 982,500      | －                   | －                   | －                   | －                   | －           |
| 1年内返済予定の<br>長期借入金 | 61,172       | －                   | －                   | －                   | －                   | －           |
| 長期借入金             | －            | 61,172              | 61,212              | 31,832              | 17,332              | 156,008     |
| 合計                | 1,043,672    | 61,172              | 61,212              | 31,832              | 17,332              | 156,008     |

Ⅶ. 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 307円93銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 28円69銭  |

Ⅷ. 重要な後発事象に関する注記

当社子会社による固定資産（メガソーラー）の取得について

エネルギー関連事業において、更なる安定的な売電収入を得ることを目的として、当社子会社のエーパック株式会社は、平成28年6月29日開催の取締役会において、下記のとおり太陽光発電施設を取得することを決議いたしました。

記

取得する固定資産の概要

発電施設の概要

|               |                   |
|---------------|-------------------|
| 名 称（仮称）       | 秩父大野原太陽光発電所       |
| 所 在 地         | 埼玉県秩父市大野原字峯沢      |
| 発電能力（パネル出力）   | 約2,300kW          |
| 売電価格（20年間固定）  | 32円/kWh（税抜）       |
| 年 間 予 想 発 電 量 | 2,576,221kWh（初年度） |
| 本 体 価 格       | 741,000,000円      |
| 取 得 方 法       | 割賦支払により取得（14年間）   |
| ファイナンス引受先     | オリックス株式会社         |

土地の概要

|         |              |
|---------|--------------|
| 所 在 地   | 埼玉県秩父市大野原字峯沢 |
| 敷 地 面 積 | 約62,000㎡     |
| 取 得 先   | 萩原工業株式会社     |



# 貸借対照表

(平成28年5月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部        |                  | 負 債 の 部                |                  |
|----------------|------------------|------------------------|------------------|
| 科 目            | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b> | <b>2,359,889</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>776,538</b>   |
| 現金及び預金         | 1,251,456        | 買掛金                    | 2,097            |
| 売掛金            | 1,574            | オークション未払金              | 350,817          |
| オークション未収入金     | 228,001          | 短期借入金                  | 278,000          |
| 商 品            | 626,662          | 1年内返済予定の長期借入金          | 20,520           |
| 前 渡 金          | 79,265           | 未 払 金                  | 29,409           |
| 関係会社短期貸付金      | 20,000           | 未 払 法 人 税 等            | 21,780           |
| 繰延税金資産         | 61,733           | 前 受 金                  | 14,255           |
| そ の 他          | 91,608           | 賞 与 引 当 金              | 17,995           |
| 貸倒引当金          | △412             | 役 員 賞 与 引 当 金          | 34,625           |
| <b>固 定 資 産</b> | <b>170,327</b>   | そ の 他                  | 7,037            |
| (有形固定資産)       | <b>6,191</b>     | <b>固 定 負 債</b>         | <b>110,690</b>   |
| 建 物            | 4,269            | 長 期 借 入 金              | 55,540           |
| 車 両 運 搬 具      | 0                | 退 職 給 付 引 当 金          | 42,550           |
| 工具器具及び備品       | 1,922            | 長 期 預 り 金              | 12,600           |
| (無形固定資産)       | <b>5,741</b>     | <b>負 債 合 計</b>         | <b>887,228</b>   |
| ソ フ ト ウ エ ア    | 5,741            | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
| (投資その他の資産)     | <b>158,393</b>   | <b>株 主 資 本</b>         | <b>1,637,777</b> |
| 関係会社株式         | 90,000           | 資 本 金                  | 930,457          |
| 出 資 金          | 500              | 資 本 剰 余 金              | 535,740          |
| 敷金及び保証金        | 50,841           | 資 本 準 備 金              | 535,207          |
| 長期未収入金         | 16,499           | そ の 他 資 本 剰 余 金        | 533              |
| 繰延税金資産         | 14,417           | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>395,234</b>   |
| 貸倒引当金          | △13,864          | 利 益 準 備 金              | 37,687           |
| <b>資 産 合 計</b> | <b>2,530,217</b> | そ の 他 利 益 剰 余 金        | 357,547          |
|                |                  | 繰 越 利 益 剰 余 金          | 357,547          |
|                |                  | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△223,655</b>  |
|                |                  | 新 株 予 約 権              | 5,210            |
|                |                  | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>1,642,988</b> |
|                |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>2,530,217</b> |

# 損 益 計 算 書

(自 平成27年 6月1日)  
(至 平成28年 5月31日)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金      | 額         |
|-------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                   |        | 1,117,224 |
| 売 上 原 価                 |        | 393,811   |
| 売 上 総 利 益               |        | 723,412   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 636,837   |
| 営 業 利 益                 |        | 86,575    |
| 営 業 外 収 益               |        |           |
| 受 取 利 息                 | 5,765  |           |
| 受 取 査 定 報 酬             | 506    |           |
| 未 払 配 当 金 除 斥 益         | 160    |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額         | 46     |           |
| そ の 他                   | 950    | 7,430     |
| 営 業 外 費 用               |        |           |
| 支 払 利 息                 | 7,239  |           |
| 為 替 差 損                 | 1,792  |           |
| そ の 他                   | 300    | 9,331     |
| 経 常 利 益                 |        | 84,674    |
| 特 別 利 益                 |        |           |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益         | 3,474  | 3,474     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |        | 88,148    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 40,299 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 3,512  | 43,812    |
| 当 期 純 利 益               |        | 44,336    |

# 株主資本等変動計算書

(自 平成27年 6月1日)  
(至 平成28年 5月31日)

(単位：千円)

|                                       | 株 主 資 本 |           |          |         |           |                       |         |          |             | 新 予 約 株 権 | 純資産合計     |
|---------------------------------------|---------|-----------|----------|---------|-----------|-----------------------|---------|----------|-------------|-----------|-----------|
|                                       | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |          |         | 利 益 剰 余 金 |                       |         | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |           |           |
|                                       |         | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金     | その 他 利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |          |             |           |           |
| 当 期 首 残 高                             | 926,742 | 531,492   | 533      | 532,026 | 37,687    | 347,459               | 385,147 | △221,530 | 1,622,386   | 9,893     | 1,632,279 |
| 当 期 変 動 額                             |         |           |          |         |           |                       |         |          |             |           |           |
| 新 株 の 発 行                             | 3,714   | 3,714     |          | 3,714   |           |                       |         |          | 7,428       |           | 7,428     |
| 剰 余 金 の 配 当                           |         |           |          |         |           | △34,248               | △34,248 |          | △34,248     |           | △34,248   |
| 当 期 純 利 益                             |         |           |          |         |           | 44,336                | 44,336  |          | 44,336      |           | 44,336    |
| 自 己 株 式 の 取 得                         |         |           |          |         |           |                       |         | △2,125   | △2,125      |           | △2,125    |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 ) |         |           |          |         |           |                       |         |          |             | △4,682    | △4,682    |
| 当 期 変 動 額 合 計                         | 3,714   | 3,714     | -        | 3,714   | -         | 10,087                | 10,087  | △2,125   | 15,391      | △4,682    | 10,708    |
| 当 期 末 残 高                             | 930,457 | 535,207   | 533      | 535,740 | 37,687    | 357,547               | 395,234 | △223,655 | 1,637,777   | 5,210     | 1,642,988 |

# 個別注記表

(自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)

## I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

### 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

なお、当社は、従業員数300人未満の小規模企業等に該当するため、簡便法を採用しております。

### 5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

## II. 会計上の見積りの変更に関する注記

### (たな卸資産)

当社は従来、たな卸資産の評価基準について、取得から一定の期間を超える場合には原則として一定の率に基づき定期的に帳簿価額を切り下げた価額をもって貸借対照表価額としておりましたが、たな卸資産の保有、販売状況等に鑑み、たな卸資産に係る収益性の低下の事実をより適切に財政状態及び経営成績に反映させるため、当事業年度より、帳簿価額切り下げに係る一定の期間及び一定の率について変更することとしました。

この結果、従来の方と比べて、当事業年度の売上原価が109,408千円減少し、営業利益及び経常利益はそれぞれ同額増加し、税引前当期純利益は同額増加しております。

## III. 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

定期預金 450,000千円

担保付債務は、次のとおりであります。

短期借入金 278,000千円

### 2. オークション未収入金及びオークション未払金は、オークション事業により発生する落札者及び出品者に対する未決済債権及び債務残高であります。

なお、オークション未収入金及びオークション未払金の期末残高は、期末日とオークション開催日との関係によって増減いたします。

### 3. 有形固定資産の減価償却累計額 134,054千円

### 4. 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

エーペック株式会社 1,015,668千円

### 5. 関係会社に対する金銭債権は次のとおりであります。

短期金銭債権 103千円

## IV. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 1,784千円

営業取引以外による取引高

受取利息 5,566千円

V. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加の株式数 | 当事業年度減少の株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 普通株式  | 854,800株    | 8,000株      | —           | 862,800株   |

(注) 自己株式の数の増加8,000株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加であります。

VI. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生主な原因

繰延税金資産

|              |           |
|--------------|-----------|
| 賞与引当金否認額     | 5,560千円   |
| 退職給付引当金否認額   | 13,020千円  |
| 未払事業税否認額     | 2,131千円   |
| 減価償却超過額      | 1,366千円   |
| 貸倒引当金否認額     | 4,368千円   |
| 棚卸商品評価損否認額   | 53,255千円  |
| 関係会社株式評価損否認額 | 7,191千円   |
| 資産除去費用否認額    | 4,464千円   |
| その他          | 13,924千円  |
| 小計           | 105,282千円 |
| 評価性引当額       | △29,131千円 |
| 繰延税金資産合計     | 76,151千円  |

(注) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年6月1日に開始する事業年度及び平成29年6月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年6月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は5,202千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

| 種 類 | 会 社 等 の 名 称 | 議 決 権 等 の 所 有 ( 被 所 有 ) 割 合 | 関 連 当 事 者 と の 関 係 | 取 引 内 容      | 取 引 金 額 ( 千 円 ) | 科 目 | 期 末 残 高 ( 千 円 ) |
|-----|-------------|-----------------------------|-------------------|--------------|-----------------|-----|-----------------|
| 子会社 | エーペック株式会社   | 所有<br>直接 100%               | 役員 の 兼 任          | 資金の貸付        | 120,000         | —   | —               |
|     |             |                             |                   | 資金の回収        | 583,375         | —   | —               |
|     |             |                             |                   | 受取利息         | 5,167           | —   | —               |
|     |             |                             |                   | 債務保証<br>(注3) | 1,015,668       | —   | —               |

(注) 1. 上記金額には消費税は含まれておりません。

2. 取引条件の決定にあたっては、資金の貸付については市場金利を勘案しております。

3. エーペック株式会社の銀行借入に対して、債務保証を行っております。取引金額については期末時点の保証債務残高を記載しております。

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 285円72銭

1株当たり当期純利益 7円75銭

Ⅸ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年7月15日

シンワアートオークション株式会社

取締役会 御中

UHY東京監査法人

指 定 社 員 公認会計士 谷 田 修 一 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 鹿 目 達 也 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、シンワアートオークション株式会社の平成27年6月1日から平成28年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シンワアートオークション株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、連結子会社であるエーペック株式会社は、平成28年6月29日開催の取締役会において、埼玉県秩父市の太陽光発電施設（メガソーラー）の取得を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年7月15日

シンワアートオークション株式会社

取締役会 御中

### UHY東京監査法人

指 定 社 員      公認会計士      谷   田   修   一   ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員      公認会計士      鹿   目   達   也   ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、シンワアートオークション株式会社の平成27年6月1日から平成28年5月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年6月1日から平成28年5月31日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、関係会社管理を重点監査項目として設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- (1) 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年7月19日

シンワアートオークション株式会社 監査役会

|       |         |   |
|-------|---------|---|
| 常勤監査役 | 羽佐田 信 治 | Ⓔ |
| 社外監査役 | 足 達 堅   | Ⓔ |
| 社外監査役 | 佐 野 洋 二 | Ⓔ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への配当につきましては、収益状況に応じて行うことを基準としつつも、安定的な配当の維持ならびに将来の事業展開に備えた内部留保の充実、財務体質の強化等の必要性を総合的に勘案し、決定することとしております。

第27期の期末配当につきましては、当期の業績が好調に推移したことから、直近の財務状況も勘案した上で、株主の皆様への利益還元を促進するため、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金7円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は40,124,700円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成28年8月31日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 役員賞与支給の件

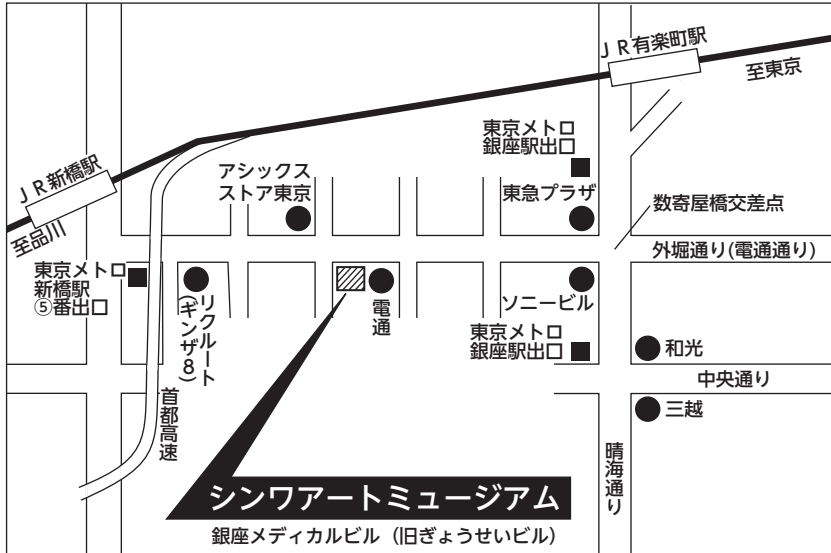
当期末時点の取締役5名（うち社外取締役1名）及び監査役3名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額34,624,850円（取締役分25,456,100円（うち社外取締役分1,111,890円）、監査役分9,168,750円）を支給することといたしたく存じます。

なお、各取締役及び各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都中央区銀座七丁目4番12号  
シンワアートミュージアム  
電話 03 (3569) 0030



交通 J R線 有楽町駅より徒歩8分  
新橋駅より徒歩5分  
東京メトロ銀座線  
銀座駅より徒歩6分  
新橋駅⑤番出口より徒歩5分

なお、本会場には、駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。